

令和7年度 福井県全庁一斉インターンシップの募集について

1 プログラムの目的

大学等に在学中の学生をインターンシップとして受け入れ、福井県庁における就業体験機会を提供することで、学生の職業生活への理解を進め、就職活動および就職後の職業生活への適応を円滑にすると共に県政への理解を深めることを目的とする。

2 対象者

大学、短期大学、高等専門学校等に在学中の学生（大学院生を含む）。

※主に令和8年度に卒業を予定しているもの

3 実習場所、期間および時間

(1)実習場所 福井県庁(本庁および出先機関等)、ハピリンホール(1日目のみ)

(2)実習期間 令和7年8月18日(月)から8月22日(金)までの5日間

(3)実習時間 8時30分から17時15分まで

12時00分から13時00分は休憩時間となります。

4 募集人数および選抜方法

170名程度とし、応募者多数の場合には、来年度の就職活動が見込まれる学生(大学3年生等)を優先的に受け入れるよう考慮する。(応募者数の関係などで受け入れできない場合があります。)

5 就業体験の内容

1日目:全体オリエンテーション、主要プロジェクト紹介、先輩職員との交流会など

2日目～4日目:各部局での就業体験

5日目:グループワーク・職員採用試験概要説明など

※各部局での就業体験内容は、別途実習先一覧をご覧ください。

6 就業体験を行う際に必要な(求められる)能力

(1)就業体験を実施する福井県行政分野に対する関心

(2)パソコン(ワード、エクセル、パワーポイントなど)の基本操作を行う能力

7 報酬、手当および実習中の事故等

(1)福井県からは実習期間中の報酬、交通費、諸手当、食費等の経費は支給いたしません。

(2)実習期間中の万一の事故に備え、傷害保険および損害賠償保険に加入するとともに、加入がわかる書類(証券の写しや証明書など)を提出頂く必要があります。なお、書類の提出時期は受入可否結果通知後となります。

保険については、入学時に加入を義務づけている大学等もありますので、所属する大学等のキャリアセンター窓口にご相談ください。

保険に加入していない場合は、インターンシップの受入れができません。

8 実習に係る遵守事項

実習中は、守秘義務や信用失墜行為等の禁止など、守っていただくことがありますので、実習開始前に誓約書を県に提出していただきます。

9 申込期間

令和7年6月5日（木）～ 令和7年6月30日（月）

10 参加申込の方法

福井県ホームページ「令和7年度福井県庁インターンシップについて」内、「4. 申し込み方法」にある「(1) 全庁一斉インターンシップ」応募フォームより、電子申請にてお申込みください。

※長期・有給型の「プロジェクト参画型インターンシップ」とは申込方法が異なりますのでご注意ください。

11 実習決定後の提出物

- (1) 実習決定通知を受け取った方は、大学等のキャリアセンターに必ず報告に行き、大学等にて加入している保険が適用となるかご確認いただいた上で、保険加入がわかる書類（証券の写しや証明書など）をご用意ください。
- (2) ホームページから誓約書をダウンロードし自筆で必要事項を記入ください。
- (3) (1)(2)を合わせて、「13 県庁インターンシップ担当部署」まで郵送またはご持参ください。

12 その他

- (1) 通勤は、原則として公共交通機関を利用してください。
- (2) 実習時の服装は、制服を着用している学生は制服で結構です。制服以外の場合は、公務職場として信用と品位を保つ服装に留意してください（上着なし、ノーネクタイ可）。
- (3) インターンシップを通じて取得した学生情報は、インターンシップに関する連絡や県政に関する情報提供の目的のほか、令和8年3月以降は広報活動に、令和8年6月以降は採用活動に使用する場合があります。
- (4) 本インターンシップへの参加は、福井県職員への採用に際して、いかなる優先権を与えるものではありません。

13 県庁インターンシップ担当部署

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県総務部人事課人事グループ インターンシップ担当

TEL 0776-20-0241 FAX 0776-20-0626